

毎週火、金曜日発行（但休日には休むときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

◇告示 目次
牛の流行性感胃予防注射の実施
主要農作物種子対策事業補助金交付要綱

告示

鳥取県告示第四百十三号

次のように流行性感胃予防注射を実施するから、家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第六条の規定により、牛の所有者に対して注射をうけることを命ずる。

昭和三十四年七月三十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 実施の目的 流行性感胃予防のため

二 実施の区域 別表のとおり
三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
牛。ただし、生後三月以内及び分べん前後一月以内のものを除く。

四 実施の期日 別表のとおり
五 注射の方法
牛の流行性感胃予防液皮下注射

別表

実施期日	実施区域	実施場所
七月三十日	東伯郡東伯町古布庄地区	別宮、三本杉、法万、上法万各 家畜検査場
〃三十一日	上郷	公文、山田、福永
〃	浦安	金市、上伊勢、 金屋、槻下
〃	下郷	下光好、美好、 杉下、三保
〃	八橋	保、笠見、八橋、 岩本

鳥取県告示第四百十四号

第一次	第二次	実施区域	実施場所
八月三日	八月六日	気高郡青谷町(旧日置村)	小畑堂、日置農協、早牛堂家畜検査場
" 四日	" 七日	" (旧日置谷村)	大坪検診場、奥崎運果場
" 十日	" 十三日	" 鹿野町(旧勝谷村)	今市、宮方、中園、木梨、岡木、梶掛家畜検査場
" 十一日	" 十四日	" 青谷町(旧青谷町)	青谷町役場前、長和瀬
" 十二日	" 十五日	" (旧中郷村)	川積、吉川橋
" 十七日	" 二十日	" (旧勝部村)	澄水公民館、田原谷堂
" 十八日	" 二十一日	" 気高町(旧宝木村)	上光、富吉、常松、奥沢見、水尻
" 十九日	" 二十二日	" (旧瑞穂村)	宿、重高、坂本、日光
" 二十四日	" 二十七日	" 鹿野町(旧小鷺河)	河内、矢原、鷺峯、小別所
" 二十五日	" 二十八日	" (旧鹿野町)	出百姓、大橋公民館、鬼入道、小畑、閉野
" 二十六日	" 二十九日	" 気高町(旧逢坂村)	殿、山宮、睦逢、郡家
		" (旧浜村町)	旧浜、勝見、八幡、下原、新田、姉泊、姫路、船磯

主要農作物種子対策事業補助金交付要綱を次のように定める。

昭和三十四年七月三十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

主要農作物種子対策事業補助金交付要綱

第一条 県は、毎年度予算の範囲内において、主要農作物の優良な種子の生産及び普及を促進するための事業に要する経費に対し、市町村に補助金を交付するものとし、その交付に関しては、鳥取県補助金等交付規則(昭和三十二年四月鳥取県規則第二十二号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

第二条 前条に規定する事業及び経費並びにこれに対する補助率は、別表のとおりとする。

第三条 規則第五条の規定による補助金交付申請書に添付する事業計画書及び収支予算書は、それぞれ様式第一号及び様式第二号によるものとする。

第四条 市町村が規則第十一条第一項の規定に基き事業

の内容、経費の配分その他申請にかかる事項を変更し、又は当該事業等中止若しくは廃止しようとする場合における承認申請書には、次の事項を記載しなければならない。

- 一 申請事項を変更する場合
- イ 変更の内容
- ロ 変更の理由
- 二 事業の中止又は廃止の場合
 - イ 事業を中止又は廃止しなければならない理由
 - ロ 事業を中止又は廃止しなければならない理由

2 規則第十一条第一項に規定する軽微な変更は、別表に掲げる変更とする。

第五条 市町村が規則第十七条第二項の規定に基き、事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合において、知事の指示を受けるため提出する報告書には、次に掲げる事項を詳細に記載しなければならない。

採種団体採種ほ設置面積及び種子買入計画数量

採種ほ設置面積	種子買入計画数量	
	稲	大豆
反	前年度播種分 反	前年度播種分 キログラム
反	本年度播種分 反	本年度播種分 キログラム

(注) 種子買入計画数量は、補助対象となる数量を記入すること。

三 経費の区分

区 分	事業経費	県補助金	備考
(採種団体採種管理事業費)	円	円	
採種事業推進活動費			
取扱金利充当費			
残量処理積立金繰入費			
合 計			

- 四 事業完了予定年月日
- 五 添付書類

市町村の補助金交付に関する規程又は要綱

様式第二号

昭和 年度採種団体採種管理事業収支予算書

一 収入の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
県補助金	円	円	増 円	
採種事業推進活動費				
取扱金利充当費				
残量処理積立金繰入費				
市町村費				
合 計				

二 支出の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
(採種団体採種管理事業費)	円	円	増 円	
採種事業推進活動費				
取扱金利充当費				
稲				

麦	大豆	稲	麦	大豆	合
					計

市町村の予算科目(款)

(項)
(目)

様式第三号

文書番号

昭和 年 月 日

市町村長氏名

印

鳥取県知事

殿

昭和 年度採種団体採種管理事業実績報告書

昭和 年 月 日付 第 号による交付決

定通知に基づき左記のとおり標記事業を実施したので、

鳥取県補助金等交付規則第十八条の規定により報告す
る。

記

添付書類

一 事業実績書

二 収支精算書

(注) この関係の様式は、それぞれ様式第一号及び

様式第二号に準ずるものとする。

昭和四年四月十五日第 郵便物認可 発行日 火、金

発行所 鳥取県鳥取市東町取
印刷所 鳥取県鳥取市東町取
印刷所 鳥取県鳥取市東町取